

# 呂刑に見えたる皇帝

文學士 武内義雄

## 一、叙説

皇帝の二字は後世帝王の普通名詞として廣く用ゐらるゝ所なれども古は必ずしも然らず。今周書呂刑に見わたる皇帝につきて卑見を述べ博雅の叱正を請はむ。

若古有訓、豈尤惟始作亂、延及於平民、罔不寇賊鷓義姦宄奪攘矯虔、苗民弗用靈、制以刑、惟作五虐之刑曰法、殺戮無辜、爰始淫爲劓刵、椽黥、越茲麗刑并制、罔差有辭、民興胥漸、泯泯禁禁、罔中于信、以覆詛盟、虐威庶戮、方告無辜于上(帝)上帝監民、罔有馨香德刑、發聞惟腥、皇帝哀矜庶戮之不辜、報虐以威、遏絕苗民、無世在下、乃命重黎絕地天通、罔有降格、皇帝清問下民、有辭有苗、曰、群后肆

在下、明明棐常、鰥寡無蓋、德威惟畏、德明惟明、乃命三后、恤功于民、伯夷降典、折民惟刑、禹平水土、主名山川、稷降播種農殖穀嘉、三后成功、惟殷于民、呂刑

右は周書呂刑の一節なり。その中「上帝上帝」は原文には「上上帝」とありて上上の間に帝の字なし。想ふに舊「上帝」とありしもの、帝下の々を失ひしものなるべし。又群后之肆在下」以下十四字は僞孔傳本には「皇帝清問下民」の句上にありて「有辭有苗」の上に「鰥寡」の二字ありて「有苗」を一于苗」に作り、且つ其下に「曰」の字なし。今墨子尙賢篇引く所に從ふ。

儲右呂刑に見たる二皇帝の何人なるかにつきては、古來四種の異説あり。

(一) 皇帝を雙方とも舜なりとする説  
 (二) 皇帝を雙方とも堯なりとする説  
 (三) 前の皇帝は顓頊後の皇帝は堯とする説

(四) 皇帝を天とする説

即是れなり。而してその中前三説は直接或は間接に堯典を通じて試みられたる解釋なるも最後の一説は然らず。

二、堯典を通じて見たる呂刑の皇帝

(一) 皇帝を舜なりとするは尙書蔡傳の説なり。

曰く

皇帝舜也、以書攷之治苗民命伯夷禹稷臯陶皆舜之事 呂刑傳

思ふに是れ呂刑を堯典に比較對照して得たるものなるべく、其當否は堯典の解釋如何によりて定まる。蔡傳は堯典即僞古文の舜典に記載せられたる禹稷契等登庸の辭命に冠せる帝曰の帝に配する舜を以てし、堯の在時に當りて舜は政を攝せしのみなれば帝と稱するを得ず然るに此に帝曰とあるは堯既に崩じて舜方に位に即きしが爲めなるべきを

註せり。若し蔡忱の此の解釋にして誤なからしめば、呂刑の皇帝を舜なりとすべきは當然の事なり。然るに孟子堯の事を説きて、堯の時に當りて天下未だ平かならず、堯之を憂へ舜を擧げて敷治せしむ、舜益をして火を掌らしめ、禹をして九河を疏せしめ、后稷をして民に稼穡を教へしめ、契をして司徒とならしめし事を述べ、且つ放勳曰、勞之、來之、匡之、直之、輔之、翼之、使自得之、又從而振德之、といふ句を以て之を結べり孟子傳 文公上。思ふに是れ孟子が堯典によりて説をなせしものなるべく、所謂放勳曰は尙書の帝曰に當れり。孟子が詩書に通せるは趙岐既に之をいふ、而して其禹稷等登庸を以て堯の事とし帝を以て放勳即堯と解せるを見れば蔡傳の説從ふべからざるに似たり。論者或は曰く、禮記表記に「甫刑曰德威惟威德明惟明非虞帝其孰能如此乎」とある明に皇帝を以て舜と解せるものにあらずやと。然れども之は堯の

治績は舜の功に埒つもの多きが故に、表記の作者が舜を讚美する爲めに引けるなりとも解し得べければ未だ呂刑の皇帝の舜たるを斷する確證とはなし難し。

(一) 之を堯なりとせるは僞孔傳なり。此説に従へば、堯典(即僞孔傳本の舜典)の帝と呂刑の皇帝とは全く相符合して且つ孟子の解釋に乖かず、然れども重黎と皇帝との關係につきては牽強の嫌なきにあらず。僞孔傳は之をも堯典に附會して重は即羲、黎は即和、堯羲和に命じて天地四時の官を掌らしむといひ、孔疏更に之を敷衍して

羲是重之子孫、和是黎之子孫、能不忘祖之舊業、故以重黎官之

と解せり。思ふに此説は史記曆書に胚胎せるもの如し。

(黃帝考定星歷、建立五行、起消息、正閏餘)、於是天地神祇物類之官、是謂五官、各司其

序、不相亂也、民是以能有信、神是以能有明德、民神異業敬而不瀆、故神降之嘉生、民以物享、災禍不生、所求不匱、少皞氏之哀也、九黎亂德、民神雜糅不可放物、禍菑荐至、莫盡其氣、顓頊受之、乃命南正重司天以屬神、命火正黎司地以屬民、使復舊常、無相侵瀆、其後三苗服九黎之德、(故二官咸廢所職、而閏餘乖次、孟陬殄滅、攝提無紀、歷數失序)、堯復遂重黎之後不忘舊者、使復典之、而立羲和之官、明時正度、則陰陽調、風雨茂氣至、民無天疫)史記曆書

右は大約楚語に見わたる觀射父が楚昭王の問に答へし語に本けるものなれども、其括弧内に挿める部分は楚語の未だ明言せざる所にして、司馬遷が増補せしもの、如し。余竊に此文を以て楚語に照し二者の間多少の逕庭あるを疑ふ。楚語に見たる五官は天地神民を祗に作る物類の官とのみ解せらる

るに、歴書にありては其上に「建立五行等の句を

附加せるが爲め、左氏昭公二十九年傳の所謂五行之官と

解せらるゝが如し其疑一なり。楚語に於ては重と

黎とは天地神民を分掌せる官にして、恰も周禮の

大宗伯が祭祀を司り司徒が人民を掌りしものゝ如

くに解せらるゝも、歴書にありては専ら天文歴數

の官の如くなれり、其疑二なり。楚語に於ては重

黎の後の何人なるかをいはず、歴書に至りて之を

義和と明言せる、其疑三なり。余故に謂らく、楚

語と歴書とは其見解必ずしも一致せずと。而して

僞孔傳が重黎と皇帝との關係につき皇帝は堯にし

て重黎は義和なりとせるは、説楚語に合せずして

史記に合へり。清儒丁晏の尙書餘論に従へば僞孔

傳は王肅の僞作せる所なりといふ。而して肅の父

朗は楊賜を師とし、楊氏世々歐陽尙書を傳へ、洪

亮吉傳經表も亦王肅を以て伏生十七傳弟子となせ

ば、僞孔傳の史記に合するもの恐らくは歐陽義な

るべし。

(三) 前の皇帝を顓頊となし、後の皇帝を堯とな

すは、後漢鄭玄の説なり。尙書疏引之其前者を顓頊と定

めしは楚語に謂ふ所の「顓頊受之、乃命南正重司

天以屬神、命火正黎司地以屬民」の文を以て呂刑

の「皇帝……乃命重黎絶地天通」を解し、後者を堯

となせしは禹稷伯夷三后登庸の事に由れるなる

べし。

右三説の中最後の説最も根據あり。然れども呂刑

の文を熟讀するに、二皇帝を前後によりて、二人

と解するは望文生義の嫌あり。余は此點に於て寧

ろ第二説に従ひ二皇帝を共に堯なりと解するを穩

當なりと思惟す。但重黎を以て義和となすは採ら

ず、之を堯ならむと想像するなり。其の理由左の

如し。

(一) 呂刑の皇帝は堯典の堯に似たり。而かも呂刑

には重黎ありて舜なく、堯典には舜ありて重黎な

し。且重黎は左氏傳によれば重犁に作り舜の名重華と其形相似たる事

(二) 堯典に所謂「左璿璣玉衡以齊七政肆類上帝云々」の句が楚語に説明せられたる重黎の職掌に相似たる事

(三) 大戴禮帝繫等によれば舜の父は瞽叟にして、瞽叟の父は螭牛、螭牛の父は句望なり。所謂句望は楚辭の鈞芒、左氏の句芒と一聲にして、左氏に従へば、句望は重の官名にして、螭牛或は犁の字の訛りて二字となれるにあらざるか。若し然らば楚語に所謂「堯復育重黎之後不忘舊者」とは舜を指すに似たり。然るに大戴禮帝繫史記五帝本紀等によれば黃帝より堯に至るまで僅かに五世にして、舜に至るまで九世を數へ、堯と舜と年代相及ぶべからざるが如し。之を好事者臆造の説と見るも、其傳説の形成せられたる當初、此の如き破綻あらざるべく、帝舜の世系中

恐らくは後人の竄益せるあらむ。汪容甫述學瞽瞍説によれば舜の父瞽瞍は其名にあらずして官名なるが如く、瞽瞍を以て一世に充つるは疑ふべし。若し舜の曾祖句芒と祖螭牛とを合せて重犁に配し且つ重華を以て其形譌なりと見る時は黃帝より舜に至るまで七世にして、堯と年代相及ぶを得べし。

(四) 山海經に

洪水滔天、鯀竊帝之息壤以堙洪水、不待帝命、帝令祝融殺鯀于羽澤海內經

とあり祝融は史記楚世家によれば重黎の一名にして、鯀を羽山に放ちしは、堯典に依れば舜なる事

(五) 呂氏春秋に云く

孔子曰昔者舜欲以樂傳教於天下、乃令重黎舉夔於草奔之中而進之、舜以爲樂正傅樂と、舜典によれば夔を舉げしは舜にして、之に

命せしは堯なれば此文に於ける二舜の字は堯字の誤なるべく而して重黎は正に舜なるべし。

又按するに、呂氏春秋古樂篇に「帝堯立、乃命質爲樂」とありて、高誘註は質當に夔と爲すべしといふ、以て傳察篇の誤字を正すべし。

以上五理由によりて、余は重黎を舜とし、皇帝を堯と解せんとす。然れども是れ固より、堯典を通じて見たる呂刑の解釋のみ。若し夫れ堯典を離れて虚心之を見れば第四説即皇帝を天なりと解するの更に允當なるを覺ゆるなり。

### 三、皇帝と天

之を堯典に對照する時は、呂刑の皇帝は堯と解すべき事上述の如し。然れども更に呂刑を熟讀するに苗民の暴虐になやみて、その無辜を上帝に訴へたる庶戮を皇帝即堯が哀矜せりといふは、やゝ文脈の貫通缺ける感なき能はず。若しさきに擧げ

たる第四説に従ひ皇帝と天と解するときは、上帝も亦天と見得べく、從て呂刑首章の古訓は歴史といはんよりは、寧ろ一編の神話なりと見らるべし。

皇帝を以て天と解するは、孟子盡心章句註中に見わたる趙岐の解釋なり。曰く

甫刑曰帝清問下民……天不能問民云々

と、王伯厚之を評して、趙岐甫刑を引きて帝清問下民といひて皇の字なし、然れども岐帝を以て天となすは非なりといへり。然るに段懋堂は之に反して

伯厚未曉今文尙書名甫刑者無皇字、古文尙書

名呂刑者則有皇也尙書撰異

と説き、莊葆琛、臧玉林又之説を執れり。趙岐が今文家なりや否やは暫く措き、其據る所呂刑の本文が皇字を闕きて唯帝の一字に作りしは疑ふべからず。而して上帝と帝とは義相同じく共に天を指

する得べく、王氏の説信するに足らず。詩を按ずるに大雅皇矣篇第一章に於ては「皇矣上帝、臨下有赫……上帝着之、憎其式廓」の如く天を呼ぶに上帝の二字を以てし、第二章以下に於ては「帝遷明德、串夷載路、天立厥配、受命既固」等の如く、之を承くるに帝の一字を以てし、且つ第二章に於ては帝字天の字と對用して、意義明瞭毫も疑ふべきなし。想ふに呂刑の上帝と帝との關係も亦詩の如くなるべし。今試に詩書等によりて、殷及周初に於ける帝字の義を考へむか、羅叔言氏の殷虛書契考釋中に指摘する所の帝の字多くは天或は禘祭の義にして、之を帝王の名に冠せるは稀なり、又論語に

曰予小子履、敢以玄牡、敢昭告于皇々后帝幾曰の句は白虎通三軍篇引く所皇々后帝を、皇天上帝に作り墨子兼愛下篇亦この句を引きて殷湯雨を祈るの辭となし皇々后帝を上天后に作れり。彼此相

對考すれば帝字の天の天義なる發明するに足れり。又尙書洪範の

吾聞在昔鯀陞洪水、汨陳五行、帝乃震怒而不卑洪範九疇彝倫所斁、鯀則殛死、禹乃嗣興、天乃錫禹洪範九疇彝倫攸叙に於ては、帝と天とを互用して、義自ら明白なり。又

古帝命武湯正域彼四方商頌支烏帝命不違至于湯濟商頌長發○箋云天之所以命契世々行之云々など、殷商の時、帝字の義天を表はせしを見るべし。又

殷之未喪師克配上帝大雅文王履帝武敏歆攸介攸止大正生民○箋帝上帝也

我亦不寧于上帝命周書君爽

用瑞命于上帝皇天用訓厥道周書康五之諧

等、周の中葉以前帝或は上帝は天を指せるを知るべく之を帝王の義に多く用ゐしは幽厲以後にある

が如し。呂刑は周の穆王の時に成れるも、其中所引の古訓は更に上代よりの傳説たるは論を俟ず。

從て呂刑の上帝と帝とは趙岐の解せる如く天の義と見るは最も允當の説にして、古文尙書呂刑の皇帝も亦帝の義なるべし。

#### 四、重黎と天

上に述べたる如く上帝又は（皇）帝を以て天なりと解する時は、重黎即舜なりと見る假定は自ら破れざるべからず。

今左に重黎に關する傳説をたどりて、其原義を推測せん。

史記に重黎を擧ぐるもの四、其一は既に引用せる曆書の文、二は自序傳劈頭の語にして、共に楚語觀射父の語に據りて、重と黎とを分ちて天地を分掌せる二人の名と解せり。但自序傳は楚語に所云火正黎を改めて北正黎に作れる點異なるのみ。第

三は楚世家の文にして重黎を合して一人となし、其系を述て曰く

高陽生稱、稱生卷章、卷章生重黎、重黎爲帝、  
馨高辛居火正、甚有功、能光融天下、帝馨命曰祝融。

と、是れ大戴禮帝繫、及世本に依れるなるべし。但世本は重黎の父卷章を老童に作る恐らくは形譌の致す所なるべし。四は天官書に

昔之傳天數者、高辛之前重黎、於唐虞義和、有夏昆吾云々

とある即是にして、重黎を一人とせるか、二人とせせるか明ならず。要之司馬遷の當時、重黎の解釋に、帝繫或は世本に本ける一人説と、楚語に據れる二人説との二派ありしならむ。而して後説に従へば火正黎は地と民とを兼ね司りしに反して、前説の火正重黎は能く天下を光融したりしが故に祝融の名を得たりといへば、重黎も亦上帝或は



(皇)帝と同じく天を指せるにあらざるか。乃楚世家の「重黎爲帝馨高辛居火正」の句によれば、呂刑の上帝或は(皇)帝は、帝馨なるが如く、且つ上述の如く呂刑の重黎は舜とも見得べし、然るに郭璞山海經に註して、大荒西經帝俊生后稷下に於ては俊宜爲馨といひ大荒東經の帝俊生中容の下に於ては俊亦舜字假借音也といひ、禮記祭法に

「殷人禘馨而郊冥、祖契而宗湯」とあるを魯語には「商人禘舜而祖契、郊冥而宗湯」に作り馨と舜とが同一人なるが如し。即呂刑の皇帝(馨)と重黎(舜)とは同一にして皇帝が天ならば重黎も天にあらざるか。是れ重黎を天の義ならむと疑ふ第一の理由なり。又重黎の語は匈奴語の撐犁と相似たり。所謂撐犁とは漢書匈奴傳に

單于姓攣鞬氏、其國稱之撐犁孤塗單于、匈奴謂天爲撐犁謂子爲孤塗、單于廣大之貌也、言其象天單于然也

とある即是にして、白鳥博士は嘗て此語を論じて

撐犁の撐の字現音 *chang* で韓字音は *chang* で安南音は *chan* である。而して撐犁の現音は *chan-i* であるが韓字音と安南音とに従つて之を *chang-i* 或は *chan-i* と發語する方が原音に近い。それは後漢書匈奴傳に見わたる單于の姓虛連題の註に「前書曰單于姓攣鞬氏、其國稱之撐犁孤屠、匈奴謂天爲撐犁、謂子爲孤屠與此不同」とあり、史記索隱に「其國稱之曰撐犁孤塗」とあり、又突厥の闕特勤の碑文に「尊撐犁○受屠耆之寵任」とあつて前漢書の撐犁を攣黎、撐犁と書くので推知することが出来る史學雜誌第十八編第二號

と説き且つ撐犁は蒙古語の *teŋgri* と同源の語なるべしと考證せられたり。依て思ふに重の字は古童と音相近くして通用せらる、禮記檀弓「其鄰重汪路の註に「重皆當爲童」といひ、釋文に「重依註

音童」とある其一例なり。而して童と控、擗、とは音相近く重黎は控黎、擗黎等と一聲の轉ならむ。而して擗黎が天の義たるも重黎が天下を光融したりといふと、兩者の意義又相近きを覺ゆ。是れ重黎も帝字と同じく天の義ならむかと疑ふ第二の理由なり。

史記及漢書によれば

匈奴其先祖夏后氏之苗裔也日淳維匈奴列傳

といひ、索隱樂彥括地譜を引きて

夏桀無道湯放之鳴條、三年而死、其子獯粥妻

桀之衆妾、避居北野、隨畜後徙中國、謂之匈奴、其言夏后之苗裔或當然也

といへる等、匈奴民族と夏后氏とが同一種族なるを語るに似たり。梁玉繩は既に夏后氏の裔といへば、夏以前この種族なかるべきに、五帝本紀には、黃帝北逐葷粥」といひ、服虔晉灼も「堯時曰葷粥」といへば樂彥の妄知るべしと説けど、確實なる

史料に此種族の見わたるは、易既濟爻辭に「高宗伐鬼方三年克之」といひ、未濟爻辭に「震用伐鬼方三年有賞」とある其始めなるが如く、王國維鬼方鬼夷獸統考(雲堂遺刻に收む)によれば鬼、淳維、獯粥、葷粥、從て淳維或匈奴等皆一聲の轉にして同一種族を指すといふは獯粥を以て匈奴の始祖となすは、種族名の誤り傳へられたるか或は種族名が其始祖の名によりて起れるか何れかなるべく、匈奴を夏后氏の裔とする樂彥の説は強ちに排すべきにあらず。續史的研究所載桑原先生此問題に關する考証あり 山海經に

炎帝生苒龍、苒龍生融吾、融吾生弄明一作弄明生白犬、白犬有牝牡、是爲犬戎大荒北經

黃帝生駢明、駢明生白馬、白馬是爲鯨注即禹父也○海內經

といへる二節あり。前節弄明を大明に作れば後節の駢明と聲相同じく、白犬と白馬とは傳説の訛なるべく、白馬即鯨の子禹は譜夫論によれば戎禹といへば白犬の子白戎と關係あらむ。而して史記正義に引ける蜀王本紀、三國蜀志等によれば、禹は

石紐に生るといふ。蓋し西夷の人なり。思ふに遠古のことは存するが如く亡するが如くにして確証なしと雖ども、是等傳説によりて、髣髴の間に匈奴と夏后氏との種族關係を推測し得べく、夏后氏を経て殷周に傳れる神話の中には、匈奴語の殘存せるあらんと想像するも不可なきに似たり。然らば呂刑の重黎を以て匈奴語の撐黎と同一言語と見て、天の意義と解するも強ちに傳會の説となすべからざるべし。

### 五、重黎の分化

重黎果して匈奴語の撐黎なりとせば、楚世家に謂ふ所の能く天下を光融したりしといふ一重黎と見る説最も其原義に近く、楚語に見わたる、天地神民を分掌せる南正重と火正黎とは其分化せるものならむ。而して茲に疑ふべきは南正と火正との意義及關係なり。楚語及歷書にありては重は南正、

擎は火正に作れるに、太史公自序傳には火正を改めて北正に作り、左氏昭公二十九年傳には重は木正に配せられたり。若し南字に對すれば北字に作るもの是に似て、火の字に對すれば南字解すべからず、是に於てか臣瓚は火字古文北に似るといひ、劉氏は南即誤ると論し、索隱而可の見を執りて

蓋重黎二人元是木火之官、兼司天地職、而天是陽、南是陽位、故木亦是陽、所以木正爲南正也、而火是地正亦稱北正者、火數二、二地數、地陰主北方、故火正亦稱北正爲此故也

(史記歷書索隱)

といふ。然れども是れ恐らくは、傳會の説、據るに足らず。清に至りて尙定説を見ず、郝懿行は自序傳に從て北正を是とし山海經梁玉繩は楚語によりて火正を是とす史記余亦之れに關して一卑見あ

り。隋蕭吉五行大義に周書の文を引きて

南海神名祝融、東海神名句望、北海神名玄冥、

西海神名蓐收。

といひ、且つ武王洛邑を營める時此四神の來り會

せしを記す。山海經又

南方祝融獸身人面、乘兩龍海外南經

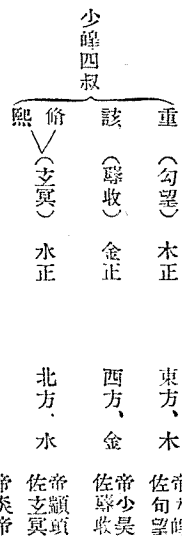
西方蓐收、左耳有蛇乘兩龍海外西經

渤海神蓐收居之……是山也西望日之所入、其

氣員神紅光之所司也 西山經

の語あり。今の山海經に唯南方祝融と、西方蓐收とのみありて、東方句望と北方玄冥とを缺ける、その完本にあらざるが爲めなるべし。左氏傳は此四方四神に加ふるに后土の一神を以てし、之を五行に配して五行の官と稱し、淮南子天文訓は之を天の五星に配せり。今左氏及淮南によりて之を表記すれば左の如し

左氏五行官 昭公二十九年 淮南子 天文訓



右の表及四方四神につきて見るに、祝融は火正にして南方に配せられ、重即句望はかへりて東方に配せらる。而して楚世家によれば祝融は即重黎一人の名なり。依て思ふに、南正と火正とは、もと祝融即重黎の二屬性を表示する別名なりしにあらざるかと疑はる。所謂火正とは楚世家にいへる天下を光融すとの義より得たる別名にして、南正の南はもと方位の義にあらずして天の義なるが如

(注云舊說祝融)

し。莊子逍遙游に「南冥天池也」とあり、冥は溟と通じて池の義に近く南の字恐らく天の義ならむ。蒙古民族の一部族なりとも稱せらるゝ、Samoyedの方言には、天を呼ぶに Num, Nub, Nob とふ語を以てし、西藏語にても天をば sham 又は nam-inan と稱す史學雜誌十八編、白鳥博士蒙古民族考による、南正の南或は亦此等と同系語の音譯にあらざるか。果して然らば 匈奴語の重黎即天が南正と稱せられ、又そのよく天下を光融せしが爲めに火正の命を得たりと見るも大過なからむ。然るに時の推移するにつれて、重黎の語義その傳を失して重と黎との二人の名と解せらるゝに至りては、重黎の一名南正は重に屬して、他の一名火正は黎に屬し、南正の天官たるに對して、火正を地官となし此に始めて、觀射父の所謂「南正重司天以屬神、火正黎司地以屬民」てふ傳説を生ぜしなるべし。是れ重黎

神話の分化せる第一過程なり。

次に南正の南は又方位の義に誤られ易し。此に於て祝融の南正なるに本き、蓐收を西方に、玄冥を北方に、句芒即重を東方に配して四方の神となし、上に引用せる周書或は山海經の傳説を胚胎せしならむ。此れ重黎神話の分化せる第二の過程なり。

山海經を檢するに、重黎より分化せし地官黎は、更に又后土句龍の神話を産み出せり。

顓頊生老童、老童生重及黎、帝令重獻上天、

令黎叩下地、下地是生噎大荒西經○俞陰甫曰獻讀爲儀古音同也、叩孟字馮

訓叩爲治者是也

右の文には郝懿行も云へる如く脫文ありて、之を海内經の

祝融降處江水、生共工……共工生后土、后土

生噎噎

の文を以て補はゞ義自ら明瞭なり。即黎(祝融)が

共工を生み、共工后土を生み、后土又噎嗚を生むといふにありて、大荒西經の文には「下地是」の下に脱文ありて、噎の下又嗚字を脱せり。而して之を左氏の

共工氏有子曰句龍、爲后土昭公二十九年

に合せ考ふる時は、后土の名は句龍にして、黎より分化せる傳説なるを知るべし。是に於て一重黎は分れて重、黎、句龍の三となり、さきの四方神に加ふるに句龍即后土を以てして之を中央に配し五行説の流行するに及び更に之を木火土金水の五に配當して所謂五行官又は天の五星の説を形成したるに似たり。是に於て楚語に所謂南正重は木正となりて東方に配せられて遂に南正の名を失ひ、火正黎は后土の一官を分出せし爲め司地以屬民てふ性質を失ひたり。是れ重黎神話の分化せる第三過程なり。顧ふに重黎に關する先哲の解は困學紀聞十一、日知錄集釋二十五等に多く見わたれども

古來學者は皆神話分化の過程を度外におきて、異説の間に強いて會通を試しが爲め、連環解けず、聚訟今に決せざりしは惜むべし。

## 六、玄冥と該

左氏謂ふ所の五行官中、木火土三官が重黎の分化なること前述の如し、今少しく水金二官の傳説より夏殷周初の歴史を臆測せむ。

水官即玄冥と金官即該とにつきては既に内藤先生の詳細なる研究載せて藝文第七年第七號にあり。其説に従へば、殷虛書契の王亥は、楚辭天問の該、史記殷本記の冥の子振、漢書人表の該、竹書及山海經の殷侯子亥にして、亥の父冥は殷人の有せし治水の神話玄冥の事に當り、夏人の有せし鯀禹治水の傳説と同一神話の分化なりと見得べく且禹と冥とは後世の記録に表はれたるが如き時代に前後あらざるべしといふ。今左氏五官の水正玄冥

と金正該とは正に冥と王亥との事なるべく而して該を虜收とせるは、杜預の解に虜收秋物摧虜而可收也といへば王亥が服牛を事せるに因るなるべし。山海經王亥を記して

有困民國、句姓而食、孫仲容云而有人曰王亥、彘字之譌

兩手操鳥、方食其頭、王亥託于有易、河伯僕

牛、有易殺王取僕牛大荒東經

といひ郭註竹書を引きて

殷王子亥賓于有易而淫焉、有易之君緜臣殺而

放之、是故殷主甲微假師于河伯以伐有易滅、

遂殺其君緜臣也

といふ。王亥が有易の君に殺されしとなすは、二

書同じけれども、前者が王亥を困民國の人となせ

るに反し後者は之を殷王とせり。想ふに後説は殷

商の天下を有するに及びて追上せしものなるべ

く、前説困民國の人となすものその其當時の事實

に近からむ。今本竹書には帝泄三十三年商族遷于殷となりて

第二卷 叢 説 呂刑に見えたる皇帝

而して之を楚辭天問の

該乘季德、厥父是臧、胡終弊於有扈、牧夫牛

羊

の句に對照するに有扈の扈と困民の困とは双聲に

して相通するを得なければ、有扈即困民國にして、

王亥の敵を指すにあらず、王亥據りて戰敗せし地

を指すに似たり。漢書地理志を檢するに右扶風鄠

縣の下、註して

古扈國、有扈谷甘亭、扈夏啓所伐

今の漢書には國字の上扈字なく、亭字の上甘字なし、今尚書甘誓正義、史記夏本記案隱說文等によりて改む、說王氏讀書細志に詳なり

といひ、水經註亦

渭水又東合甘水、水出南山甘谷、北逕秦文王

蒼陽西、又北逕五柞宮東、又北逕甘亭西、甘

水又東得澇水口、水出南山澇谷、北逕漢宜春

觀東、又北逕鄠縣西云々、註鄠縣昔夏啓伐有

扈、作誓于是亭、故馬融曰、甘有扈南郊地名也

とあり。楚辭天問に該の敗れたりといふ有扈は

第四號 八九(六四一)

即此地にして今の西安府鄠縣に當り、前に引用せる山海經の困民國も亦此地方なるべし。従て夏書甘誓の

予誓告汝、有扈氏威侮五行、怠棄三正三々

の文は楚辭と相表裏して同一事實を記したるものならむ。但甘誓夏后氏より見たる見解にして、楚辭は殷より見たる記事なるの差あるのみ。勿論後世の記録には契と禹とを同時となすが故に王亥は遠く夏泄の代に繫けられ甘誓と楚辭との記事全く別なるが如く解せられ居るも、正確なる紀年なき古代にありては年代の差は必ずしも拘るを要せず。且甘誓の有扈氏討伐時代につきても古來三説あり。一は禹の時にありとし呂氏春秋召類篇、莊子史記及淮南子三は相の時にありとなす、呂氏春秋孫淵如尙書今古文註疏には相を柏の譌とし伯禹を指すとて第二説を第一説に合せ、呂覽の校語には御覽八十二此文を引き夏后伯啓に作る

とて第二説に同じからしめたり。思ふに後説是ならむ。若し有扈氏と夏后氏との戦を啓の時に繫げは淮南齊俗訓に「有扈氏爲義而亡」といふと天問の「該秉季德、厥父是臧」とは恐らく事實を指すなるべく、王亥の父冥は即玄冥にして鮫禹の異傳なりとすれば淮南子註に「有扈夏啓之庶兄也」といへる意義も明瞭になりて、淮南子注に所謂「以堯舜舉賢、禹獨與子、故伐啓、啓亡之」の言により見れば畢竟兩者の相續争に歸すべし。蓋王亥は有扈即ち今の鄠縣地方によりて、夏啓に抗せしが、甘の戦に弊れてより牧牛を事として身を有易の君に寄せ、その牛羊を有易の君及河伯に託せしに、有易の君は遂に王亥を殺してその牛羊を取れり。是に於て王亥の子上甲微は師を河伯に請ひて父の仇を復せり。河伯據れる地は竹書に

帝芬十六年、洛伯用與河伯馮夷鬪

とありて洛水に近き黄河の沿革に國せしを想像せ



らる。莊子大宗師篇司馬彪註に

清冷傳曰馮夷華陰潼鄉隄首人也服八石得水仙

是爲河伯釋文

といひ、後漢書張衡傳註に聖賢冢墓記を引ける中  
及淮南齊俗訓註中に亦此と同文の句あり、此によ  
り馮夷即河伯の國は今の陝西同州府附近なるを知  
る。而して山海經の

從極之淵、深三百仞、維冰夷垣都焉、冰夷人

而乘兩龍海內北經

及水經註括地圖を引きて

馮夷恆乘雲車駕二龍

とあるによれば冰夷又は馮夷は一名恆なるを知  
る。即ち楚辭天問に

恆乘季德、焉得夫朴牛

とある恆は河伯にして、河伯が上甲微を助けて有  
易の君を滅して後、王亥の牧牛は河伯の有に歸せ  
しに似たり。近時王靜菴氏は殷墟書契の研究によ

り季及恆の名を發見し卜辭中季とあるは冥  
の事にして、楚辭の該乘季德、又は恆乘季德とあ  
るにより、卜辭中に見たる恆は該の弟にして冥の  
子なるを考證せりといふ藝文第八年  
第八號參照に依れば上甲微  
が河伯に師を請ひしは正にその叔父なるが爲めな  
るべし。又有易の易の字は狄の字と通用せしこと  
多く梁王鍾古今人表攷  
簡狄條下に見ゆ王靜菴氏は之より進て楚辭天問

昏微遵迹、有狄不寧

とある有狄は有易にして上甲微が父の迹を師とし  
て復讐を謀りしが爲め有易の安からざりしをいふ  
とし、且つ有易を以て易水左右の地なるべくせ  
り。然れども余は寧ろ有易を有狄の假借と見て、  
陝西省同州府及西安府に近き狄人の國ならんかと  
疑ふ。されど之れ確かなる證左あるにあらず。唯  
河伯の國と有扈の地とを舊説を襲ひしが爲めに然  
るのみ。

要之五官の内水金二官、夏殷上古の史實に本けるに似たるも木火土三官は重黎の分化せる神話に過ぎずして、上天崇拜の思想を人格化せる架空の傳説に似たり。

## 七、決 論

上に述べし如く、重黎果して匈奴語の音譯なりとせば、それは匈奴と種族關係の深かりし夏后氏に傳はれる傳説ならん事、想像するに難からず。之に反して上帝或は皇帝の帝字は殷虛卜辭の中にも見ゆ、商頌商書の中にも散見すれば、其淵源の那邊にあるやば多辯を要せざらむ。而して此の二語が相合して上帝と重黎との神話を成せしは、殷湯夏桀を放ちて天下に君たりし後にあるべく、其が呂刑に引用せる古訓の形を取れるは、周初にあること、周の祖先后稷を三后の中に列せると、殷の祖先の入らざるとによりて知るを得べし。(殷の祖

先の加へられざるは周が殷に對して敵國の念猶明瞭なりし時代にあるが故ならむ。)而して呂刑に皇帝が重黎に命じて地天の通を絶たしめたりといへる元來の意義は、嘗て楚昭王が疑ひし如く、上古天地相通じて、人且に天に上り、夕に天に上りて、且に天と語り、夕に天と語り得たりし我が神代神話の如きもの存せしか、重黎に至り始めて地天の通を立てりといふなるべし。人知やや進みて之に合理的解釋を加へんと企てたる結果、遂に重黎を二分して、南正重と火正説となし、之に天地神民を分司せしめ、更に降りて五行説の流行するや、火正黎より后土の一官を分出せしめ火正の火を五行の火に配し、更に加ふるに王亥と玄冥との歴史を以てして此に五行の官を形成せり。而して此に殷人の祖該と冥とが與るに至れるは、其傳説の成立が周の殷に對する敵愾心の失はれし後にあるが故ならむ。

然るに又上帝と重黎との神話か書契に記されて周に傳るや、形僞によりて、重黎が重華となり、上帝即天に配するには、其醜々として高き屬性を表示せん爲め堯字を以てし、重華にあつるに舜字を以てして、此に始めて堯典の形を取れるならむ。而して其中に殷の始祖と傳へらるゝ契が禹皐陶等と並びて教育を司れるは、周人が殷にして敵國の觀念を失ひし後に成れるは勿論、鯀禹の傳同一神話の分化とも見得らるゝ、玄冥及其子王亥をすてゝ更に六七世の祖契を取りしは、後出の神話が前出の神話の前に配置せらるゝ常例によりて推すに、堯典は五行の官の傳説よりも更に後世のものならざるかの疑なきにあらず。

又呂刑皇帝の先儒の解釋を見るに、或は以て顓頊となし、或は以て堯となし、或は以て舜となし、又楚世家の「重黎爲帝堯居火正」の句より推せば帝堯なりとも解するも得べし。又呂刑に記せる蚩尤

と上帝との關係は五帝本紀に著されたる、黃帝と蚩尤との戰に相似たり。上帝即皇帝と見れば、皇帝と黃帝とは音相近く古書に混同せる例さへあり。即莊子齊物論、皇帝之所聽熒也の釋文に皇帝本又作黃帝とあり。又史記歷書に黃帝考定歷星云々の黃帝を評林本皇帝に作れり。此によりて論ずれば皇帝と黃帝とも亦同一傳説の分化にあらざるか。思ふに黃帝、顓頊、帝嚳、帝堯、帝舜、の五帝は盡く呂刑の皇帝より分化發達せる神話にして、歷史上の人ならざるべし。

以上論ずる所は之れを胸臆にとれるもの多くして、證左不充分なるのみならず。儒家經典の説に乖反するあるは余も亦之を知れども、かく解して、やゝ支那上古史に把握ある解釋を下し得たるを覺ゆるが故に、敢て博雅の教益を請ふなり。此篇を草するに當り畏友石濱君士粹、神田君士衍の有益なる助言を賜りしを謝す。(大正六五五稿八、三〇補正)